

《米原市人権意識調査票への意見に対する対応について》

先にお示しした素案に対して、委員の皆様からあった意見に対し、下記のとおり対応いたします。

委員の意見	対応
<p>問3-2</p> <p>「12 おぼえていない」と「13 その他」を入れ替える。（「どうされましたか」と問うているので、1から「12 その他」までが「何をしたか」で（要するに何をしたかおぼえている）、その後「13 おぼえていない」を置くほうがよい。</p>	<p>意見のとおり訂正いたします。</p>
<p>問5</p> <p>「力になってあげよう」「結婚しなさい」「考えなさい」という言い方はやや上からの言い方になる。</p> <p>回答者には30歳未満の人もいるので、次のように書き換えることを提案する。「1 反対する家族を説得するなど、力になろうと言う」「2 迷うことはない、自分の意思を貫いて結婚すべきだと言う」「3 慎重に考えるべきだと言う」。「4」以降は同じ。</p>	<p>意見のとおり訂正いたします。</p>
<p>問5-1</p> <p>選択肢3の「子供」は「子ども」のほうがよい。</p>	<p>意見のとおり訂正いたします。</p>
<p>問6</p> <p>項目「ア」は、前回調査と同じですが、「いじめを受ける子どもに問題がある」だと、限定し過ぎなので、前回調査との比較はできなくなりますが、「いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」とすることを提案する。</p>	<p>意見のとおり訂正いたします。</p>
<p>問9</p> <p>NHKの調査では、質問文が「国民の権利ときめられているのは」となっている。これに合わせたほうがいいので、「国民の権利」のカッコを外し、ただし、「定められている」は漢字のほうが読みやすいので、「あなたは、憲法によって、義務ではなく、国民の権利と決められているのはどれだと思いますか。」とすることを提案する。</p>	<p>意見のとおり訂正いたします。</p>
<p>問12-1</p> <p>問12で「受けたことがあるが、内容はよくおぼえていない」と回答した人にも聞くので、「どのような内容を教わりましたか」よりも「どのようなことを教わりましたか」とするほうがよい。</p>	<p>意見のとおり訂正いたします。</p>